

誰の目線で？

5月号の本欄で、組合員の目線で、組合員や地域の変化に農協の事業、体制、組織が柔軟に対応し、地域農業の振興につなげることが、農協の強みと述べた。

その場合の農協の組合員とは誰か。正組合員の大宗を占める農家が当然頭に浮かぶが、加えて、意識的に、以下の組合員の声も聞き、彼らの目線でも考えていくべきだろう。

一つは、農業法人である。正組合員には法人も含まれ、その数は増加している。当社の農業法人へのアンケート調査（対象は日本農業法人協会会員）によれば、法人、または代表者が個人として農協の組合員となっている農業法人は92%である（2010年調査）。また、農業法人はひとくくりに農協離れと思われがちだが、農協事業を全く使わない法人は少ない。13年の同調査によれば、農協の販売事業の利用は50%にとどまるが、生産資材購買の利用は69%であり、主要な農業関連の事業を何も使っていない法人は15%にすぎない。

事業を全利用していなくても、数は少なくとも、組合員であり利用者である農業法人の声を事業に反映するのは、協同組合として当然である。また、地域で存在感を高める農業法人と、農家が共に地域の課題を考え、将来に進んでいく場を作りだすことが、両者を組合員とする農協の役割であろう。

もう一つは、准組合員である。09年に9農協を対象に当社が全中と実施した「組合員・地域住民アンケート」では、期待する農協の役割として、准組合員からも地域住民からも最も多く選ばれた選択肢は「安全・安心な農産物の供給」、次いで「農産物の安定供給」であった。輸入農産物や加工食品が増加するなかで、国民の食の安全・安心に対する関心は高く、このような農協への期待につながっていると思われる。

消費者として、また地産地消に取り組む学校給食や病院給食、小売店、レストランなど地域農業の関係者として、准組合員の声を聞き、彼らも納得する農産物や農産物を原料とする食品を提供し、そしてそれを地域農業の発展につなげることができれば、消費者と生産者の両方を組合員としている農協の強みが生きてくる。

これらの組合員の声を事業や組織に生かすためには、どのような方法があるか。

農協には組合員の意思反映のために多様なルートがある。総代会や理事会というフォーマルな機関にとどまらず、集落組織など地域の組織、生産部会や青年部・女性部など機能・目的・属性別の組織があり、それぞれで意思決定をする分権化が行われている。また、多様な組織の代表からなる協議会が地区別に設けられて、意見の調整を含めて意思決定を行っている場合もある。さらに役職員が直接、組合員と接したり、アンケートなどの情報媒体を利用して、農協が組合員の意見を把握することも行われている。

すでに、TACが農業法人を訪問し、意見や要望を聞き農協で対応しつつ、グループの業務にもつなげる動きが広がっている。既存の多様なルートを参考に、法人や消費者の組織化や、地域農業をテーマに法人・農家・消費者等からなる協議体設置も考えられるだろう。

組合員が運営に参画する協同組合の強みに加えて、多様な組合員を擁する農協の強みを生かすことが、環境変化への事業や組織の柔軟な対応につながっていくと考えられる。

（（株）農林中金総合研究所 常務取締役 齊藤由理子・さいとう ゆりこ）